

第1回宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市タクシー特定地域協議会議事概要

日時：平成21年12月18日（金）

場所：宮崎県トラック協会総合研修会館

・協議会設立の手続き

協議会の開催にあたり、議事1までは公開とし、議事2からは非公開とする旨、また協議会終了後、報道関係者に対し、後日議事概要の説明等及び議事概要の公表を行う旨出席者の了承を確認。

1. 委員紹介

事務局の宮崎運輸支局東運輸企画専門官より、委員名簿に基づき3地区共通の委員より順に紹介。

2. 宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市タクシー特定地域協議会設置要綱（案）説明

事務局の宮崎運輸支局坂本首席運輸企画専門官より、資料1に基づき説明。

・稲毛委員

要綱（案）第5条において、任期3年となっているが、3年の根拠は。

・事務局

平成21年10月より、特別措置法が施行され、特定地域を指定した。指定期間が3年間となっており、その期限に合わせて特定地域協議会の委員の任期を3年としたもの。

・岡田委員

当会社の労働組合の委員長の任期は2年となっているが、要綱（案）第5条において、任期3年となっている。委員長が変更となる時は、どうすればよいか。

・事務局

構成員には、要綱（案）第4条（4）に「扇興タクシー株式会社労働組合委員長」となっているので、組合の委員長に変更があっても支障ない。

委員の満場一致により、要綱（案）を承認

3. 会長選出

委員の互選により、宮崎運輸支局常岡支局長を選出

・第1回宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市タクシー特定地域協議会
開催にあたり、常岡支局長が会長席へ移動。

1．開会

2．会長挨拶

常岡会長挨拶

3．議事

要綱第5条第2項の規定に基づき、議事進行は常岡会長が行う。

本会議の目的

宮崎県におけるタクシー事業の状況

事務局の宮崎運輸支局坂本首席運輸企画専門官より、資料2、3に基づき説明。

・愛甲委員

運転手側から言わせていただくと、平成14年に規制が撤廃された結果、賃金の低下、過労等運転手の労働環境は著しく低下した。先ほど年収200万と説明があったが、現在は200万円を切っている状況で生活さえままならない状況である。経営者側にはもう少し、労働者側の立場に立って考えていただきたい。

また、宮崎県内でも車両数が増えすぎている状況、また運転代行による白タク行為等でますますタクシーの需要が減っている状況である。

このような協議会の場が設けられたので、労働者側の意見を発言していくことで、積極的に参画していきたい。

本協議会の今後の進め方

事務局の宮崎運輸支局坂本首席運輸企画専門官より、資料4、5に基づき説明。

・常岡会長

事務局より説明のあった内容では、委員の方々は理解しづらいのではないかと。もう少しわかりやすく説明した方がいいのではないかと。

・事務局

タクシーがお客様を迎えに行く距離と実際にお客様を乗せて走った距離の合計が、総走行キロであり、総走行キロのうちお客様を乗せて走った距離が実車キロである。導き出された適正とされる車両数に持って行くことで、タクシーの実働率を上げていく。結果的に、実働率が上がれば、運転手の待遇面が改善される。よって、実働率を上げていくために、どのような対策を講じる必要があるのかを検討する。

宮崎県におけるタクシー事業構造改善計画について事務局の社団法人宮崎県タクシー協会黒木専務より、資料6に基づき説明。

事務局

今後の地域協議会の進め方は、今回は3地区合同で開催したが、次回以降は各地域ごとに協議会を開催していく。今後、事務局において地域計画(案)を作成し、次回の協議会で構成員に内容を審議いただき、年度内にとりまとめを行う予定。委員の方々には、ご協力をお願いしたい。

・常岡会長

次回の地域協議会で、具体的な地域計画(案)を示していただけることで間違いはないか。

・事務局

その予定である。

・山口委員

利用者側から見ると、流しのタクシーの車両数が多いと、利用者側からみればすぐタクシーに乗ることができて便利だと感じるが、一方で話を聞くと運転手の労働環境の悪化が問題となっていることに気付かされた。

タクシーに乗ると運転手の方が、車内で話をしたり、笑顔で対応してもらえたりすると非常に利用者にとっては乗りやすいし、ありがたい。

・常岡会長

非常に貴重なご意見であり、事務局の方で運転手の質を上げていくために必要な点についても地域計画に反映させていただきたい。

・桑畑委員

平成14年の規制緩和の趣旨を説明いただきたい。

・常岡会長

平成14年以前は事業への参入を規制し、需給を調整していたが、市場原理を導入することにより事業への参入・退出を自由にした。事業への参入・退出を自由にする事で、サービスの質の向上させ、利用者の利便の向上を図ることを目的とした。

車両数が増えて利用者にとってはいつでもタクシーを利用できるというメリットがあったが、一方で運転手の労働環境を悪化させることになった。このような負の部分改善していくために、協議会を開催し、地域計画を策定して改善に取り組んでいく。

・愛甲委員

運転手は資料を見ると分かるように、年収が他の業種の半分以下という状況である。宮崎県内の車両数が増えすぎており、違法駐車をしてでも客を乗せようとしている状態である。

宮崎県は最も低い運賃で12時間働いたとしても収入は1万円位しか得られない。事業者側の気持ちもわかるが、運転手側の気持ちも分かっていたきたい。運賃を上げれば、運転手の収入も増え、生活が楽になる。違法駐車等の問題も解決することになるのではないかと。タクシーは人の命を預かる仕事なので、適正な運賃でサービスを提供していくことを目指していくべきである。

・常岡会長

事務局の方では、地域計画の中で運転手の労働環境を改善していくための改善策を盛り込んでいただきたい。

・吉本委員

車両数と運賃の話が上がったが、運転手の年収は資料にあるように他の業種の半分以下である。タクシーの需要が増えると、事業者は車両を増やすために、運転手の収入が減ってしまう。

また規制緩和前と現在を比べると、事業者数及び車両数は増えている。一方、営業収入は年々減少している。九州管内で宮崎だけが運賃改定を行っておらず、少なからずその影響が出ているのではと協会内でも話をしているところである。

規制緩和前は車両を増やしたくても需給を見て判断していたため簡単には増車できなかったが、緩和以降は増車が容易になったため車両数を増やしてしまった。特措法が施行されたことにより、増車が難しくなったので今後増車が行われることはあまりないだろうが、増えすぎてしまっている現状をどうしていくのが課題となる。タクシーの需要は年々減少している状況で、少なくとも規制緩和前の車両数に戻す必要があるのではないかと。

・稲毛委員

事務局の方から今後の運営方法について、各地区それぞれで地域計画を策定し、協議会で審議していくと説明があったが、今話を聞いている限りでは、どの各地区の問題点も似ているので、むしろ3地区合同で行うことのメリットの方があられるのでは。

・事務局

地域の実情に合わせた地域計画を策定することになっているので、地域に沿った協議を行っていくために各地区ごとに協議会を開催することとなる。どの地域も同じような問題点だということであれば、合同で同じ地域計画を策定し、3地区それぞれ地域計画として届け出るということも可能。まず地域計画(案)を作成して、各地区の委員の方々に相談してみて、合同で行うか検討する。

社団法人宮崎県タクシー協会工藤会長挨拶

本日は、地域協議会に参加いただきありがとうございます。今後ともご協力の方よろしく申し上げます。

今回施行された特措法は3年間の時限立法で、今後道路運送法の改正についても期待しているところです。

タクシー業界について簡単に説明しますと、営業車は全国で約27万台となっており、1日22人輸送するとして計算すると、1年で延べ300億人を輸送することとなります。売上は、飛行機を除くJR、民間鉄道、タクシー、バス全体で約10兆円で、割合はJR42%、民間鉄道22%、タクシー20%、バス14%でバスを上回っております。10兆円の20%になりますから約2兆円となりますが、タクシーは労働集約産業で生産性の低い産業です。

平成14年規制緩和により車両数が増えたために、客の奪い合いのような状況となってしまいました。

このような状況の改善を図るため、本省への陳情等行い、交通政策審議会を経て特措法の成立にこぎ着けることができました。平成21年10月に施行されました。本協議会を通して、タクシー業界が地域社会に貢献できるような地域計画の策定にご協力いただきますようお願いします。

その他

事務局

次回の地域協議会については1月～2月の間を計画しておりますが、具体的な日時及び場所は調整の上、委員の方々には連絡いたします。委員の皆様方につきましては、ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしく申し上げます。

4 . 閉会

【配付資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料 1 宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市タクシー特定地域協議会設置要綱（案）

資料 2 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」制定の背景と協議会の目的

資料 3 宮崎県のタクシー事業の状況

資料 4 適性と考えられる車両数の算定

資料 5 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」地域計画

資料 6 宮崎県における特定特別監視地域のタクシー事業構造改善計画